



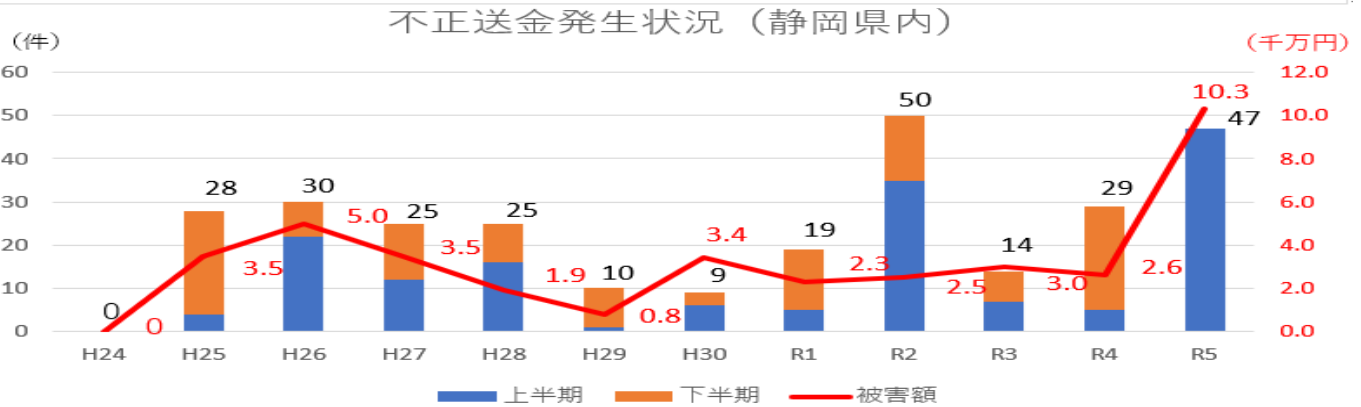
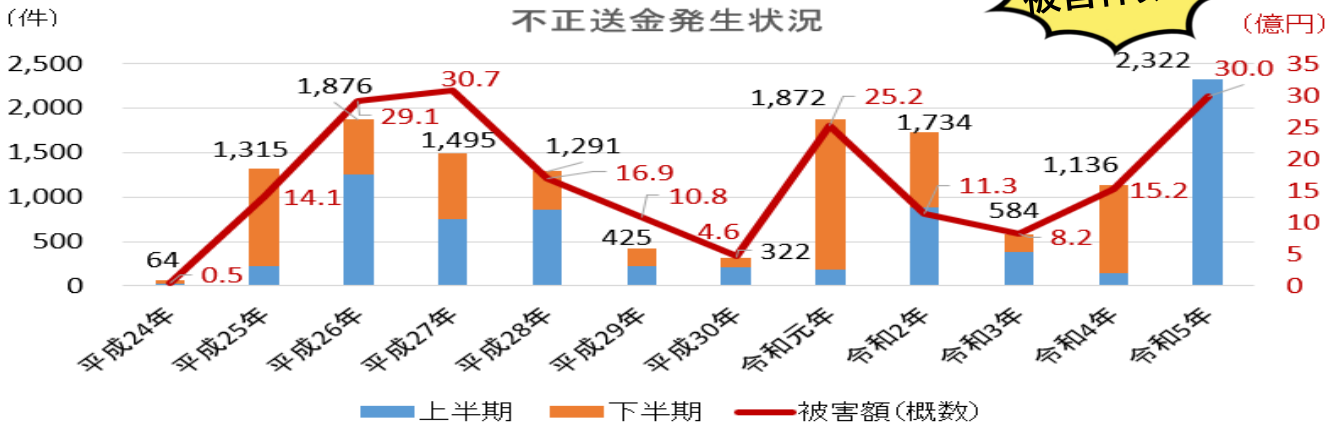
大仁警察サイバー通信 第4号

フィッシングによるものとみられる インターネットバンキングに係る不正送金被害が多発しています！

令和5年上半期におけるインターネットバンキングに係る不正送金の被害状況(全国)

被害件数 2,322件(過去最多)
被害額 約30.0億円

過去最多の被害件数！



※平成24年から令和4年の数値は確定値、令和5年中の数値は暫定値

- ・不正送金被害とは、インターネットバンキング利用者のIDやパスワードが盗まれ、預金が別口座に勝手に送金される被害です。
- ・金融機関(銀行)を装ったフィッシングサイト(偽サイト)へ誘導されIDやパスワードの入力を求められる電子メールが多数確認されています。

【被害に遭わないために】

- ① 電子メールやSMSのリンクからアクセスしない
- ② リンク先でID・パスワード・乱数表、個人情報を入力しない
- ③ 携帯電話会社等の迷惑メッセージブロック機能を活用する

金融機関の「公式ホームページ」「公式アプリ」から正しい情報を確認してください

警察庁

【フィッシングによるものとみられるインターネットバンキングに係る不正送金被害の急増について(注意喚起)】

